

農業委員会事務局

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 農業委員会事務局 |
| 3 事前調査期間 | 平成31年4月 8日 |
| 4 監査期間 | 令和 元年5月27日 |
| 5 監査対象年度 | 平成30年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

農業委員会事務局の主な業務内容及び職員数（平成31年4月1日現在）は、次のとおりである。

農地法に基づく農地の権利移動・農地転用、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用権設定、租税特別措置法に基づく農地の相続税・贈与税の納税猶予の特例制度、農地等の利用の最適化の推進、農業・農業者に関する情報提供活動、関係行政機関等に対する農業施策等の意見提出、農業者年金、その他農業経営・農地利用に関する業務等を所掌する。

（職員5名、再任用職員1名、併任職員2名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、業務執行上懸案となっている事項、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況及び1者単独随意契約（委託料）の状況について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

(1) 支出事務について

ア 請求書において、請求日の記載漏れが見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認すること。

イ 需用費の支出において、発注書と請求書に記載されている件名が異なっていた事例が見受けられた。支出事務を行うに当たっては、発注から支払いまでその件名を統一すること。

(2) 現金等の管理について

手数料として収納した現金を2日後に金融機関に払い込んでいる事例が見受けられた。収納した現金は、会計規則第86条第2項の規定により、即日又は翌日正午までに金融機関に払い込むこと。

(3) 文書管理について

起案文書において、決裁日等必要事項の記載漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

2 意見

(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。 【改善事項】

(2) 内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。 【改善事項】

(3) 農地利用の最適化の推進について

当事務局は農業委員や農地利用最適化推進委員とともに荒廃農地の発生防止・解消に取り組むとともに、利用権設定制度を利用して担い手農家への農地の集積化を進めているが、どのくらいの担い手がいれば本市の農地を最も効率的に経営できるかという最適値を持った上で、優良農地の保全や担い手農家への農地集積の適性化に取り組んでいくこと。

【要望事項】